

天領

社団化記念号

会報
第16号

1988年12月



社団法人 石見大田法人会

目次

社団法人設立許可書交付式	1
社団法人石見大田法人会創立総会	2
広島国税局長「祝辞」	4
法人会婦人部「受付・接待」	5
記念祝賀会	5
昭和六十三年度(第一期)収支予算書	6
社団法人石見大田法人会役員名簿	6
社団化記念「政局講演会」政治評論家早坂茂二先生	7
税のこぼれ話	8
囲碁問題	8
企業訪問「仁摩電器株式会社」	9
昭和六十三年度納稅功労者表彰式	10
広島国税局長と中国地方法人会連合会長との対談	12
第二回クライズおもしろ税ミニマル開催	14
税を知る週間行事「意見交換会」	15
ふる里の散歩路「史跡銀の道」	16
質問手帳	18
税のこぼれ話	18
非違事例	19
囲碁回答	20
天領の秘話「石見銀山捲上げ歌の歴史を辿る」	22
ストレッチ体操	24
編集後記	24

(島根県指定文化財)

石窟五百羅漢・石の反り橋

石見銀人の遺跡、石窟五百羅漢にかかる、石の反り橋の丸みは、羅漢のいます岩山を、不思議に和やかにする。

五百羅漢建立を発願した、観世音寺の月海上入から、造像を頼まれた遍摩郡福光の名工、坪内平七は、生涯の仕事と考え、羅漢像創作のイメージに頭を痛めた。はるばる江戸まで出かけ、芝、増上寺では中国から伝わった寺宝の「羅漢図」を写生している。

このとき平七の頭には、岩山を中心にした石造園の構想が組み立てられ、歩き回った江戸では、上野の不忍池、亀戸の天神で見た円形の橋が印象の1つになった。

羅漢完成と共に銀山川にかかった長さ3.88メートルの半円形の橋は、高さ31センチの低い欄干で品格を整え、全体は25枚の石をつないで橋板を造った。

明治3年(1766)3月、五百羅漢落慶法要に集まった人々は、江戸情緒のフレッシュさと、橋が3つ並ぶリズム的バランスに、歓声をあげたと伝える。

(石村禎久記)

社団法人設立許可書 交付式



法人設立許可書

昭和四十年九月五日
石見大田法人会

石見大田の開拓と開拓者をめぐる歴史と文化を
研究するため、この法人会を設立する。

正午時刻より
伊藤副会長



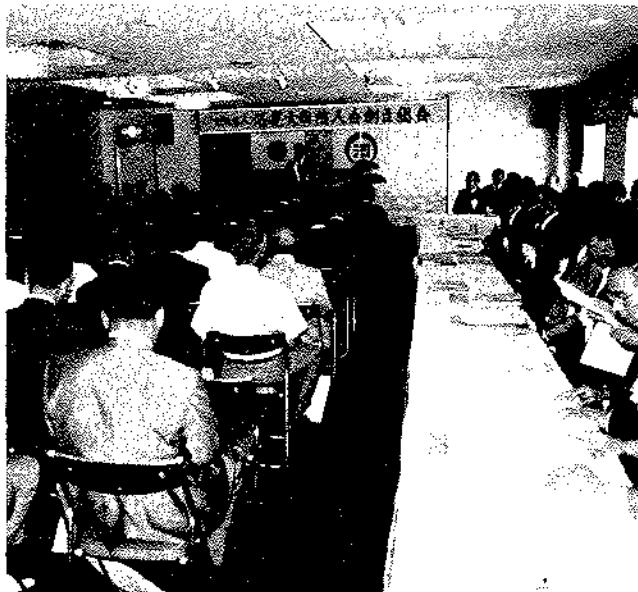
12月5日広島国税局において社団法人石見大田法人会設立許可書交付式が行われた。
天崎会長、和田、伊藤両副会長が出向、11時30分に広島国税局に到着。

正午より、局長室にて伊戸川総務部長以下5名の部課長、石見大田三浦署長ご臨席のもとに厳粛裡に龍宝局長より法人設立許可書が授与された。

交付式終了後、特別会議室において、局長他部課長幹部諸官と昼食懇談会を催して頂きました。席上、創立総会に御臨席いただいたお礼を申し上げたところ、婦人部の活躍を大変喜んでおられました。又、局側よりこれを契機としてより一層充実した事業活動推進に努力していただきたい旨お話しがあり、我々は、活動する法人会、堅実なる運営を行っていきたい旨誓い、和ごやかな内に終了した。

午後1時過ぎ局の御厚情に感謝しつつ国税局を後にした。

社団法人 石見大田法人会創立総会



さる九月九日、澄みわたる秋晴の中、大田グラン
ドホテルに於て、社団法人石見大田法人会創立総会
が開催された。
昭和三十年、大田邇摩法人会が発足して以来、法
人学校、講演会、会報の発行、婦人部の結成など數
多くの事業を展開して來た。しかしその実績を今後
続けていくため、時代の流れとして「社団法人」と
して名実ともに充実した組織に改め、名称も「石見
大田法人会」と改名することに決定した。県内での
社団化は、松江・出雲・浜田・益田法人会に次いで
五番目である。

設立総会に先立ち、午後
三時より、昭和六十三年度
大田邇摩法人会通常総会を
開催し次の議事が提案され
た。

一、昭和六十二年度事業
報告及び収支決算につ
いて
二、残余財産の処理につ
いて
三、(社)石見大田法人会設
立に伴う事業の引継及
び解散について
以上の議題について、満場
一致で可決された。

創立総会について

午後三時より創立総会が
同会場で開催された。

当日は、来賓として広島
国税局長・龍宝惟男氏、同
直税部長・西江章氏、以下
七名、県内すべての税務署
長、島根県会議長・恒松志
良氏はじめ関係市町長、地
元関係団体、税理士会、全国
法人会連合はじめ県内各
法人会など総勢六十名と、
本会始まって以来の多くの

方々の御臨席をいただき、
厳肅の中に行なわれた。

はじめに発起人、和田俊

二氏により開会が宣言され、
来賓紹介が終つたあと、發
起人代表、天崎正一氏によ
り挨拶

「社団法人設立にあたりま
して国税局長様はじめ多数
の来賓をお迎えし、創立
総会が開催されますこと
を、心から御礼申し上げま
す。」

大田邇摩法人会が、昭和
三十年十月、八十七社で発
足してより、三十三年を経
過いたしました。
当法人会の会員数は少な
く、今まででは、社団化は無



理であると云われています。また、昨年の総会に計りました所、満場一致で賛成をいただきました。その後一年間、国税局はじめ地元税務署の社団化への手厚い指導をいただき、本日、目出たく設立する運びになりましたことに厚く御礼申上げます。

又、地元大田商工会議所におかれましては、職員あげて御支援をいただき、心から御礼申し上げます。

社団化に向つて、設立発起人会を作り、基本財産調

達、会員増強運動を実施しました所、会員皆様の御協力により、基本財産も集まり、会員数も三七〇社、加入率六九%になり、本日に至った次第であります。」

社団法人設立経過

一、昭和六十二年二月十日、役員会によつて社

団化を協議する。

二、昭和六十二年十月二日、定期総会において

社団化を決議する。

三、総務委員会において

設立発起人の人選、定款の原案、資産調達の打合せ。

四、昭和六十三年一月二十三日、第一回設立發起人会を開催した。

五、会員増強運動、基本財産の調達を

会員の協力により進めます。

以上の経過報告が終り、天崎発起人が議長となり議事に入った。

提出議事はすべて満場一致で可決

(第二期)事業計画の承認について

昭和六十三年度(第一期)及び昭和六十四年度

(第二期)収支予算の承認について

理事及び監事の選任について

第九号議案 設立代表者(会長)の選任について

全とうすべく、皆様方に充分に勉強していただくとともに、本日御出席の来賓の方々の御指導を得、立派な石見大田法人会が育つよう努力いたします。」

と決意表明があつた。

社団化に当り、総務委員会を中心にして設立準備委員会が作られ、創立までの手配、総会当日の総べての準備に努力していただいた委員に感謝状が贈呈された。

この記念すべき総会に臨んで来賓の祝辞は広島国税局長はじめ、県知事代理・

妹尾義春氏、大田市助役・

鎌田清人氏、大田市連絡長・加藤慶徳氏、中国税理

署長・三浦哲氏、全法連室長・西村禎二殿

(有)森山文弘堂商店社長

竹原鐵太郎殿

(有)松井清商店社長

松井順一殿

(有)森山成樹殿

竹原鐵太郎殿

浜見肥糧機社長

西村禎二殿

大田邇摩法人会事務局

勝部哲男殿

士会副会長・渡辺常弘氏、大田市商工会議所会頭・波多野親氏にいただき、多くの祝電披露をもつて創立総会が滞りなく終了した。

感謝状受彰者名

(有)森崎織業所社長

森崎提 琪殿

石東スズキ販売株社長

大谷光弘殿

(角)儀建設社長

俵平和商會社長

和田俊郎殿

林商事株社長

和田基一郎殿

正殿

(有)松井清商店社長

松井順一殿

(有)森山文弘堂商店社長

森山成樹殿

竹原鐵太郎殿

浜見肥糧機社長

西村禎二殿

大田邇摩法人会事務局



広島國税局長 祝辭

石見大田法人創立総会



本日、ここに社団法人石見大田法人会創立総会が、関係者多數御臨席の下に、盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

御臨席の皆様方には、平素から法人会活動を通じて税務行政について、深い御理解と格別の御尽力を賜つております。この席をお借りしまして、厚くお札を申し上げます。

また、本日来れるる表彰

を受けられました皆様方の、これまでの御功績に対して深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜びを申し上げます。

石見大田法人会は、昭和三十年に大田邇摩法人会として発足されて以来、税知識の普及と納税道義の高揚に努められたとともに、会員の増強による組織・財政基盤の拡充強化を図られ、申告納税制度の確立を目指す公益法人たるにふさわしい条件を備えられた立派な法人会として、本日を迎えたのであります。

今日の、このような立派な法人会を築き上げ、社団法人の創立総会を迎えると見込まれるなど依然として厳しい財政事情にあり、引き続き行政改革が強力に推し進められているところ

において去る七月二十九日、六十三年度の所得税減税が可決成立したのに続き、たゞいま税制改革の理念を総括的にまとめた税制改革法案、消費税法案、所得税減税などを一括する所得税法等改正案の国税関係三法案、住民税減税などを盛り込んだ地方税関係三法案が国会に提案されているところであります。

一方、我が国の財政は、昭和六十三年度末の国债発行残高が百五十兆円に達すると見込まれるなど依然として厳しい財政事情にあり、引き続き行政改革が強力に推し進められているところ

であります。中国地方でも住宅建築、公共工事及び個人消費を中心とした内需の拡大に支えられ、好況であると承知しております。

このようない環境の中、税の制度及び執行の在り方に対する国民の期待と関心はこれまでになく高く、特に税負担の公平確保に対する国民の要請は、一段と強いものがあります。私ども

の税務行政に携わる者といたしましては、適正公平な課税と期限内収納の確保に一層努力し、国民の皆様方に信頼される税務行政を確立

皆様方の御努力、御熱意の賜であり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、最近の経済及び財政状況をみますと、我が国経済は国内需要が堅調に推移し、企業収益は増加を続けており、雇用情勢も引き続き改善が進むなど、景気は全体として拡大局面にあります。中国地方でも住宅建築、公共工事及び個人消費を中心とした内需の拡大に支えられ、好況であると承知しております。

このようない環境の中、税の制度及び執行の在り方に対する国民の期待と関心はこれまでになく高く、特に税負担の公平確保に対する国民の要請は、一段と強いものがあります。私ども

の税務行政に携わる者といたしましては、適正公平な課税と期限内収納の確保に一層努力し、国民の皆様方に信頼される税務行政を確立

するよう決意を新たにしているところでございます。

そのためには、国民の皆様方に税に対する正しい理解と認識を持つていただきことが極めて重要であります。

こうした意味におきまして、本日、石見大田法人会

社団化創立総会が開催されましたことは誠に意義深いことであり、私どもによりまして心強い限りでございます。

どうか、本日を契機としてより一層活発で魅力ある事業活動を推進され地域社会の発展に寄与されますことを期待いたしますとともに、税務に対しましてもこれまで以上の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、社団法人石見大田法人会の今後の御発展と、会員各社の益々の御繁栄並びに皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いのことばといたしま

…受付・接待…

法人会婦人部

当日の来賓受付と野点席、祝賀会のアトラクションは婦人部の担当に決り、

総会一ヶ月前から当日の受持、分担を役員の方々を中心に入念な打合せと準備万端で創立総会を迎えたので

あります。遠路お越しになるご来賓の方々にさわやかな心地良い気持で総会の席にお着きいただけるよう心をこめて……。

午後二時過ぎ最初のご来賓がお見えになり、早速、ご婦人にこやかな出迎え



で受付が終ると野点席へご案内、二時半過ぎると続々ご来賓が来られ、婦人方の大活躍、野点席では馴れた手つきで、しかも上品な接待、来賓の方々も楽しそうに薄茶を召し上がる、総会前のひとときを過ごされるのを見てうれしく思ひ

婦人部（三十五名）の皆さん本当に有難とうございましたと心の中で叫び、ご来賓の方々に心からお礼と感謝を申し上げ、当法人会の今後一層の発展に努力することを心ひそかに誓つた。

記念祝賀会

創立総会の張りつめた雰囲気が祝賀会になると婦人部会員も参加し、百八十名が会場よりあふれんばかりで、一変して和やかな空氣に包まれ、互いに会話がはずむうちに、

午後二時過ぎ最初のご来賓がお見えになり、早速、ご婦人にこやかな出迎え

ました。ご来賓の一人は、「私も仕事の関係上、各地に参りますが、婦人部の方々の心のこもったこのようなすばらしいおもてなしを受けたのは初めてです。今日は、石見大田法人会の創立総会に来て本当に良かつた」とお話を聞き、私は、

「私も仕事の関係上、各地に参りますが、婦人部の方々の心のこもったこのようすばらしいおもてなしを受けたのは初めてです。今日は、石見大田法人会の創立総会に来て本当に良かつた」とお話を聞き、私は、



酒もまわり宴だけなわとなり、杯片手にあちこちで和やかな会話に花が咲く頃のために一ヶ月も稽古をされた婦人部の、森野さん、波多野さん、根宜さん、中西さん、竹原さん、松田さんによる賑やかな踊りの披露……。

宴も最高頂に達し、その日の会にふさわしい感激と喜びが満ちあふれ、全員満足そうな顔、顔、顔……。

話尽きぬ中、定刻となり恒松県議長の音頭で「万才三唱」を唱和し会の今後の発展を期して散会した。



昭和63年度(第1期)収支予算書

自 昭和63年9月9日
至 昭和64年6月30日

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	摘要
1. 会 費	5,880,000	370社
2. 特 別 受 入 金	4,510,813	運用財産
3. 事 業 費 補 助 金	1,200,000	県法連他
4. 事 業 収 入	200,000	会報広告料他
5. 手 数 料 収 入	70,000	ガン保険・年金保険手数料他
6. 雜 収 入	189,187	利息収入
合 计	12,050,000	

支出の部

科 目	予 算 額	摘要	要 求
1. 事業費	3,320,000		
研修・講習会等費	2,300,000	講習会・意見交換会等	
会報発行費	570,000	会報発行費	
婦人部運営事業費	300,000	婦人部事業費	
登記・登録費	150,000		
2. 会議費	2,100,000		
創立総会費	1,500,000	創立総会費	
役員会費	300,000	役員会費	
委員会開催費	300,000	委員会開催費	
3. 管理費	1,730,000		
人件費	965,000		
事務局費	250,000	通信費・消耗品費等	
涉外費	50,000	慶弔費	
旅費	50,000	出張旅費	
負担金	400,000	県法連・税団体協等	
雜費	15,000		
4. 予備費	4,900,000		
合計	12,050,000		

役職	氏名	事業所	名
常任理事	天正一	(名)丸天商店	
副会長	(株)大島屋商店		
理事	昭和陶業(株)		
監事	島根中央信用金庫		
林 大竹 小森 勝 堀 松 貴 秋 小森 小石 和 俵 松 布 大竹 西 難 有 渡 島 月 寺 奥 伊 和 天	(有)月森館		
野 櫻 林 山 部 井 船 田 川 崎 川 田 田 井 引 谷 間 原 村 原 波 田 間 岩 辺 峠 森 戸 野 藤 田 崎	(株)富士ドライ		
基 孝 和 博 成 謙 芳 順 富 俊 錦 良 弘 義 光 鐵 太 郎 博 雄 雄 信 信 常 忠 重 俊 昌 武 崇 章 俊	(株)中央計算センター		
一 郎 雄 夫 通 樹 吉 信 一 市 郎 徹 璃 知 行 正 隆 夫 進 弘 二 雄 夫 幸 則 雄 夫 幸 二 平 雄 二	中國税理士会石見大田支部長		
林 商 事 (株)	大田石油(株)		
(有)白藤酒造(有)	石州水上産業(株)		
(有)小林造船所(有)	浜覺肥糧(株)		
(株)青木組(有)	(有)和田食品		
(有)森山文弘堂商店(有)	大田マルキ(株)		
(有)小川興業所(有)	(有)小川商店		
(有)貴船電氣商會(有)	(有)森崎窯業所		
(株)平和商會(株)	(株)松井清商店		
(株)大田生コンクリート(株)	(有)小川昇服店		

社団化忌

政局講演会

政治評論家 早坂茂三先生



早坂茂三先生のプロフィール

昭和5年函館市に生れる。早稲田大学政経学部新聞学科卒後、東京タイムス入社。社会部記者を経て政治部記者となる。昭和37年田中角栄大蔵大臣秘書官となり、23年間政務秘書をつとめる。

昭和60年独立、現在執筆、講演、テレビ、ラジオの出演など評論活動を続けている。

【主な出版物】

- ・「オヤジとわたし」「政治家 田中角栄」
- ・「早坂茂三の田中角栄回想録」等

法人会
立記念行事の一環
政局講演会を開催

佐藤派五奉
利茂、橋本
富二郎、愛
知揆一、松
野頼三、田
中角栄の五
名が佐藤派
五奉行であ
り、その台
所は一番若
い田中角栄

十一月九日午後
一時三十分より大
田市民センターに
於いて、社団法人
石見大田法人会創
立記念行事の受付、
政局講演会を開催

駐車場の整理等多大な協力
を得、開催された。
受講者二百余名も熱心に
聴講された。
以下講演内容の骨子を記
載致します。

私は新聞記者を七年間
やつてきた、その内自民党
の佐藤栄作派を受けもつた
のであります。その時始め
て、田中角栄の名を知った
のである。

い、喧嘩上手である、勝てる
時は一気にやつてくる。
又根廻し、掛け合上手であ
る。何をしても出来ない時
は光よりも早く引き下がる
人もある、又田中角栄は
話し合いをすると、ほとん
ど自分がしゃべる人である。
福田先生は反対に話しを聞
く人である、これが田中角栄
像である、この先生と私し
を結びつける神様がいたの
である、アメリカのロバート
ケネディ司法長官である。

昭和三十七年日本に来て
若い政治家と裸の話し合い
を申し出たのである、この
席に田中角栄等七名が出席
したのである。

が受けもつていたのである。
田中角栄という人は、頭
が抜群にきれる、気魄力の
良さは天下一品、大蔵省の
秀才官僚も真っ青になる程
であった。

一度覚えたら絶対に忘れ
ることはない、約束したこ
とは大小にかかわらず必ず
ず実行する人である。

人の面倒見は大変ようし
い、喧嘩上手である、勝てる
時は一気にやつてくる。
又根廻し、掛け合上手であ
る。何をしても出来ない時
は光よりも早く引き下がる
人もある、又田中角栄は
話し合いをすると、ほとん
ど自分がしゃべる人である。
福田先生は反対に話しを聞
く人である、これが田中角栄
像である、この先生と私し
を結びつける神様がいたの
である、アメリカのロバート
ケネディ司法長官である。

ロバートケネディはこの
若い政治家に、憲法改正、
再軍備を求めたのである。
しかし若い田中角栄は立ち
上がり、反対したのである。
現在この憲法は日本列島に
広く根を張っている、目立
つ枝一本切っても内閣は大
搖となる、現在は若い人が
沢山出て来ているもので
彼等はどのようにして日本

国憲法が出来たのか知らな
い、もし憲法を改正するの
であればアメリカは憲法成
立仮定において、詳細に具
体的に日本国民に説明する
必要があるのではないか。
私は、これを聞いて田
中先生を見直したのである、
見事である、度胸がある、
腹が座っている、大変なも
のだと感心したのである。
早速新聞に書いたら国会
では田中やめろという事にな
つたのである。私は田
中先生のところへ名乗りに行
つたのであるが、彼は、
記者は書くのが商売、政治
家は書かれるのが商売、今
度はお前の勝ちだ、しかし、

度ある。
田中角栄
席に田中角栄等七名が出席
したのである。



又、竹下先生とは一つ釜の飯を食つてきた中である。竹下先生は、財政、金融面はペテランである。先生の電話帳には、ビッシリ名前と電話番号が記入してある、他の先生方にはこれだけ書いてない、これはどういう事か、永年積み重ねてきた人脈、裾の広がり、奥行きの深さである、政治家は矛盾の固まりもあると思う。人間を支配したい、権力を握りたい、こういう人がすさまじい戦いをしておるのである、そうした中でなぜ竹下先生が総理になつたのか、理由は、彼は一兵卒からやってきたのである。

他の人と、くぐりぬけてきた修羅場の質、量が決定的にちがうのである。保利茂、橋本富二郎、松野頼三、田中角栄、愛知揆一、木村武雄、とそうしたるメンバー、この大姑、小姑の中で下働きから今日を築いてきたのである。歩いてきた足跡がちがうのである。そして、竹下先生は、田中角

榮、佐藤栄作、この両対象的な人の間でもまれ続けて三十年、この間に佐藤先生から「待つ」ことを学んだのである、マイペース、己が力量、己が才覚で走るのが無難である、ころぶことは絶対ない、これを徹底的にお教えられたのである。

日本の政治は役人の協力なくして前に進むことは絶対に出来ないのであります。田中先生は、日本の役人は生きたコンピューターであると表現しておられます。唯、彼等にも弱点はある、彼等は今の法律を前提にして、自分の目線の高さでしか物事を見ることが出来ない、つまり、状況が変つても迅速に対応出来ない面があるのである。

国会は、野党の方々も同じ土俵に上がりて相撲を取つてもらわなくてはならない大事な相手である。親戚付き合いが出来なければ本当に話しあえないのです。竹下先生は、長い間丹念に彼等と付き合ってきたの

である、だから竹下政見は長いと思う、「二期四年は統くと思うのである。

又、竹下先生は怒れば怒るほどニコニコする人であり、カツカツするほど言葉が丁寧になる人である。

竹下総理は私にこういわれたのである。私は、本腰を入れて税制改正をするつもりだ、野党の方々の話を良く聞いて受け入れられるものは全部受け入れ、原則はつらぬきやるつもりだと言っておられるのである。私は、税制改正は最終的に一ヶ月位会期延長して成立することとなると思う、しかし、あの伊達騒動の原田甲斐の覚悟がなくて政府自民党的責任ある政治は出来ないのである。

皆さんが送り出された竹下先生は、今、その頂点にあるのであると締くられた。その他政界の裏話しを色々話しあえないのです。竹下先生は、長い間丹念に彼等と付き合つてきました。

② 「上米をはねる」

昔、海上守護神を奉った神社に、船で運んだ年貢米の一定量を寄進奉納する慣習があり、これを通称「上米取（うわまいどり）」といつていました。

一説によると、江戸時代の寛文一三年（西暦一六七四年）に幕府は法令で、一町十石ないし二町二十石以下の持高の百姓が、田畠の売買や質入することを禁止しました。

これは当時、米の生産力が低く、分家に伴つて田を分けると、本家、分家ともに共倒れになることが少なくなかつたようです。このため、幕府は年貢米の確保ができない事態を避けるため、この措置を取つたといわれています。そして田を分けて共倒れする者を「たわけ」というようになつたのだそうです。

税が由来の言葉

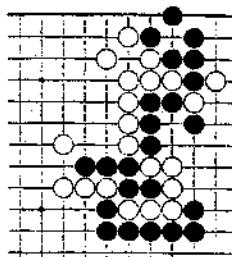
① 「たわけ」

一説によると、江戸時代の寛文一三年（西暦一六七四年）に幕府は法令で、一町十石ないし二町二十石以下の持高の百姓が、田畠の売買や質入することを禁止しました。

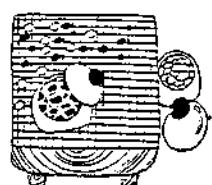
● 囲碁問題 ●

〔出題〕

一手もゆるめられぬ攻合い。手筋の力にものをいわせてください。



解答は十九頁にあります。



囲碁コーナー

わが社の経営方針

仁摩電器株式会社



代表取締役

大畑 良平

(資本金
百十円)

会社設立時

く 磨是社

は、経済の動向
が急上昇を続け
ているときであ
り、世相を反映
して若者達の都
市転出が顕著で
町の人口も年々
減少を続けてい
る時代でした。

と言われる漁業も、昭和三
十年代前半の最盛期より後
退し、漁獲の好・不漁は漁
家経済だけでなく町の活性
化に及ぼす影響も大きく新
らに企業の誘致が叫ばれ

ました。

さいわい婦人の就労気運
も芽生えてきておりました
ので、小さな企業でも郷土
の振興対策と雇用の場を確
保しようと考え、昭和四十
二年三月、松江松下電器株
式会社傘下の共栄会社とし
て設立しました。

当初は七人の従業員でオ
イルコンデンサーの巻取業
務を開始しましたが翌年
個人所有の旧中学校々舎跡
の建物を借受け従業員の増
員と業務の拡大をはかり、
更に昭和四十八年第二工場
を増設したもののオイルシ
ヨックの影響で余儀なく希



月潮川河川改
修工事のため
仁万田台の一

基本方針

- 一、基本理念をもとに
確かな行動
- 一、技術革新時代に即
応した発想と意欲
- 一、常に自己を磨き社
会に貢献



望退職者を募る等経営の合
理化に取組んできました。
この間、従業員の

かつて行きた
いものと感じ
ております。

一、健康であることに感謝
し力を合せて明るい職場
をつくろう。

光陰矢の如
し、と申しま
すが松江松下

電器株式会社
をはじめ、行
政機関、地域

の皆様のご支
援にささえら
れて創立二十
年を経過しま
した。

一、社会の一員としての誇
りをもとう。

次時代へのターニング
ポイントを迎えて、サバイ
バル意識の最
高をはかり、
二十年の歴史
を糧として今
後も企業の發
展、ひいては
社会への貢献
する道を前進
する覚悟でござ
ります。

の今日の誓いを合言葉に、
数種の海外規格品の認定を
受けた等社業の進展に努め
てきました。今後はU-TA
ン者の受入体制の確立をは
じめ、より一層のご支援ご
指導をよろしくお願いしま
す。

角に現在の工場を移転しま
した、より一層のご支援ご
指導をよろしくお願いしま
す。

昭和63年度

納税功劳者表彰式

税を知る週間の初日に当る十一月十一日、大田商工會議所において、昭和六十三年度「納税功劳者表彰並びに酒税の保全及び、酒類業組合等に関する法律施行三十五周年記念感謝状贈呈式」が開催されました。

当日は、ご来賓として、出雲総務事務所長、大田市長、温泉津町長、仁町町長をはじめとした各種団体長の方々のご臨席のもと、関係者総勢八十九名出席のも



に、引き続き大草源司（有志学建設代表取締役）、有間博雄（石州水上産業株代表取締役）、和田初治（漁業青年会長）、中田茂（中田商店店主）の各氏に「税務署長感謝状」がそれ贈呈された。

又、引き続き酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行三十五周年記念感謝状贈呈式が行なわれ、若林謙太郎（有林酒造代表取締役）、中田茂（中田商店店主）に「税務署長感謝状」が贈呈され

とに、厳粛且つ盛大に行なわれました。
藤原総務課長の開会の辞に始まり、石見大田税務署長より、伊達優弥（伊達貴生堂店主）竹腰和夫（有田家具代表取締役の両氏に税務署長表彰が贈呈され、引き続き大草源司（有志学建設代表取締役）、有間博雄（石州水上産業株代表取締役）、和田初治（漁業青年会長）、中田茂（中田商店店主）の各氏に「税務署長感謝状」がそれ贈呈された。
三浦税務署長の式辞について、来賓の方々より心あたたまるお祝の言葉を頂いたあと、受彰者を代表して、伊達優弥氏より「感謝の意」と今後益々納税制度の推進と納税道義の高揚に努力します」と声高らかに宣言され開会致しました。

尚、納税功劳者表彰式に引き続き、大田邇摩青色申告会連合会創立三十周年記念式典が盛大に行なわれ、税務署長感謝状が清水敬二郎会長に贈呈され又、会長感謝状が関係者に対して贈呈されたのち、参加者総数八十九名全員こそつての祝宴が催されました。

・昭和町商工振興納税貯蓄組合長



伊藤 章雄 殿
(大田市大田町)

広島国税局長表彰

午後五時より同会場において祝賀会が催され、波多野親税團協会長の会宴の挨拶に始まり、温泉津町長山崎徹三氏の乾杯で祝宴に入つていつた。

テーブルの料理に舌鼓を

うつ人、お酒を酌み交わす人、受彰者をお祝のお酒を注ぐ人、人…。

なごやかな内にも時は流れ午後六時、温泉津町商工会長森崎提璋氏の散会の挨拶で祝宴の幕がおりた。

・大田遡摩地区納稅貯蓄組

合連合会長

島根県納稅貯蓄組合連合

会幹事

中国納稅貯蓄組合連合会

理事

全国納稅貯蓄組合連合会

代議員

(社)石見大田法人会副会長

石見大田税務署管内納稅

協力団体連絡協議会理事

・大田遡摩地区納稅貯蓄組

合連合会副会長

(社)石見大田法人会理事

石見大田税務署管内納稅

協力団体連絡協議会理事

・池田商工振興納稅貯蓄組

合長

石見大田小売酒販組合理

事長

石見大田税務署管内納稅

協力団体連絡協議会理事

・石見大田小売酒販組合理

事長

石見大田税務署管内納稅

協力団体連絡協議会理事

・大田遡摩漁業青色申告会

会長

大田遡摩青色申告会連合

会理事長

・大田遡摩地区納稅貯蓄組

合連合会監事

・三瓶商工振興納稅組合長

竹 腰 和 夫 殿

(大田市大田町)

中 田 茂 殿

(大田市三瓶町)

中 田 茂 殿

(大田市三瓶町)



伊 達 優 弥 殿
(大田市三瓶町)



大 草 源 司 殿
(大田市三瓶町)



有 間 博 雄 殿
(大田市水上町)



若 林 謙太郎 殿
(温泉津町)



納 稅 功 勳 者 表 彰 式

中国地方法人会連合会長との対談



篠原康次郎氏

【出席者】

広島国税局

局長 龍宝惟男 氏

中国地方法人会連合会

会長 篠原康次郎 氏

(司会) 本年も十一月十一日から「税を知る週間」が始まるわけですが、はじめに局長からこの週間の状況をお話しいただきたいと思います。

(局長) 例年のとおり、国税庁をはじめ国税局、税務署では、十一月十一日からの一週間を「税を知る週間」として、様々な行事を実施することとしております。

この週間では、国民の皆さん方に「税」というものを身近なものとして考えていただくとともに、税に対する正しい理解と認識を持つていただくために「この社会あなたの税がいきている」をメインテーマとして各種の催しやテレビ、ラジオ、新聞等を通じて税の仕組みや使い道などの周知に努めています。

しかし、この週間を通じてだけでなく、平素から国民の皆様方に税に対する関心と理解を持っていただきたいというのが私どもの願いでございます。

(会長) 局長がお話しされたように、税の仕組みや使い道を正しく理解すること非常に大事なことだと思います。

新聞等を通じて税の仕組みや使い道などの周知に努めています。しかし、この週間を通じてだけでなく、平素から国民の皆様方に税に対する関心と理解を持っていただきたいというのが私どもの願いでございます。

月末現在の会員数は昨年度の百万社を目指した加入活動が実って、約百二万社となり、全国の法人の六十四%を占めるという大変大きな組織となっています。

私たち法人会も申告納税制度の走りを目指し、会員の税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図るために事業活動を行っています。が、この週間に催される行事等を契機に、より一層充実した活動を進めてまいりたいと思っております。

(司会) 次に会長から法人会の現状についてお話をいただきます。

(会長) それではまず、法人会の組織と活動状況について申し上げます。

法人会は、全国組織として全国法人会連合、各國税局単位の地方法人会連合会、各県単位の県法人会連合会、それに活動の一番基礎となる各地区単位法人会から成り立っております。

金法連の昭和六十三年六月の会員数は昨年度の六十四%を占めるという大変大きな組織となっています。

また、中法連は昭和五十年に中國五県の県法連で組織され、中法連傘下には九十の単位会があり会員数は約六万社、加入割合で申しますと五十五%となっています。

次に、法人会の活動状況でございますが、現在、中法連では三つの重点目標を掲げて活動しております。

第一には「申告納税制度の確立」、第二には「相互信頼に立つ円滑な税務行政への寄与」、第三には「企業経営の健全な発展」であります。このため各地区の単位法人会を主体として税務署、税理士会支部、商工会等と密接な連携を保ちながら、会員増強運動、税務・経営に関する講習会・講演会の開催、税務当局との連絡協議会等の活動を積極的に推進しております。

また、県法連では単位会の事業活動を指導するとともに、昭和五十五年からモデル法人会事業を行つております。

● 対談

広島国税局長と



龍宝惟男氏

ります。これは、各県法連がモデルとなる法人会を指定し、指定された法人会は目標を定めた事業活動の研究・実践を行い、その成果をモデル法人会研究発表会で発表し、他の法人会の事業活動の範となることで法人会全体のレベルアップを図る制度です。本年度は、広島西、防府、倉敷、出雲の四法人会を指定しております。

(局長) ただいま、会長から法人会の活動状況等についてお伺いし、大変心強く感じております。

御承知のとおり、我が國

の財政は、依然として多額の国債発行残高を有するなど厳しい状況にあり、このため、行政改革が国民的課題として強力に推し進められているところです。

また、現在、我が国にとって最大の課題となっている税制改革問題につきましては、政府税制調査会の「個人所得課税の負担軽減・合理化、負担の公平の確保、資産に対する課税の適正化、望ましい間接税制度、国際的視野に立った法人税制の確立を」という答申を踏まえまして、現在、国会で国

税の制度及び執行の在り方に対する国民の期待と関心はこれまでなく高く、特に税負担の公平確保に対する国民の要請は一段と強いものがあります。

私ども税務行政に携わる者としましては、これらの要請にこたえるために、適

正公平な課税と期限内収納の確保に全力を傾注しているところですが、もとより申告納税制度の下で課税の公平を図ることは、一人税務当局の努力だけでなし得るものではありません。

申すまでもなく、申告納税制度は、国民自らが作つた法律に従い、適正な申告と納税を行うことにより税負担の公平を実現すること

であり、私どもいたしましては、従来から広報、相談、指導、調査を税務行政の四つの柱といいたしまして、このため、加入割合で全国平均六十四%を目指に会員の総力をあげて努力していくことを思っています。

このため、加入割合で全国平均六十四%を目指に会員の総力をあげて努力していきます。

第二には、法人会の社団化の推進です。広島国税局管内の法人会九十一会のうち、社団化法人会は二十八会です。中法連としましては、社団化を推進する前提として、まず一署一法人会

三法案の審議が行われています。

このようない環境の中で、このことについて、国民

はこれまでなく高く、特

に税負担の公平確保に対する国民の要請は一段と強いものがあります。

私どももできるだけの支援を行つてまいりたいと願つております。

(司会) 法人会の今後の方針と要望について会長からお話し願います。

(会長) 第一には、会員の増強を図ることです。これは、財政基盤を確立すると同時に、「良き経営者の団体」として事業活動をより活発化してより魅力ある法人会とするためには、最も重要なことであると考えています。

私どもが、法人会に寄せる期待は大変大きなものがあります。「法人会に入つてよかつた」という会員が増えるよう名実ともに法人会の発展と充実をお願いします。このことが地域社会で指導的役割を果たしておられる会員の皆様を通じて、納税道義の高揚につながるものと確信しております。

(会長) お話のとおり魅力ある事業活動を通じて、法人会の大好きな目標である納税道義の高揚を図つていたいと考えております。

(司会) 本日は、どうもありがとうございました。

おもしろ税ミナールおもしろ税ミナールおもしろ税ミナールおもしろ税ミナール

第2回 クイズ

おもしろ税ミナール開催

月橋勇夫さん

今年も十一月十

一日から十七日ま

での一週間は、全

国一斉に、「税を知

る週間」である。

当法人会は事業の

一環として、市民

の皆さんに少しで

も税に対する認識

を深めて貰おうと

前年に引き続きク

イズおもしろ税ミ

ナールを開催した。

参加チームは、

十六チーム(一チ
ーム三名)四十八

名の方々がクイズに挑戦。

伊藤副会長の高らかな開会宣言

に統いて竹原事業委員長の主旨説

明、総司会の波多野司氏の自己紹介、本日の審査員六名の紹介で

いよいよ本番に入つていった。

四チームづつ壇上に上ると、さ

すがの強者も第一試合は緊張の面

持ちであるようだ。

壁に貼られた得点表には一試合終了ごとに手早く集計記録される、

この記録集計には、裏方さん八名が休む間もないほど忙がしく集計

されていた。

二試合に入る頃には、会場は誰も

が解答者になつたように盛り上が

つてきただ。

プラカードも始めは女性、途中

には男性、又は男女混合等、司会

の手馴れたユーモアが出たり和や

かな内にも終盤を迎えたが、個人

部門で三人が同点となり、二位三位

位をこの三人で戦うこととなつた。

順位はともかく、税を知る週間

行事の最中において、クイズ形式

とはいゝ、税にちなんだ問題が次々と飛びだすことに会場のどよめ

きが沸き上がる等、二時間がまた

たくうちに終り表彰式へと移つて

いた。



小林文子さん

で見事、税金博士の賞に輝いた。

個人の部

月橋勇夫氏

浅野浩司氏

笹木美智子さん

波多野立大氏

月橋印刷

東和建設工業

石州セラミカ

地元清酒メーカー

森崎蒸業所

商工会議所婦人会

サンレディース

商工会議所青年部

大田町婦人会

島根中央信用金庫

バルレディース

大田生コンクリート

新栄会

大島屋商店

山陰合同銀行

ともあれ、税を知る週間のさな

か、楽しく税にかかわった半日では

あつたが、裏方として活躍され

た、石見大田税務署、大田市役所、

大田商工会議所職員十八名の皆様

本当にご苦労様でした、一言ねぎ

個人の最高点は、月橋勇夫さん



で見事、税金博士の賞に輝いた。

税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

＜各地区的意見交換会より＞

「税を知る週間」の恒例行事となりました“意見交換会”も今年で11回目を迎え、回を追う毎にその内容も豊富で、質の高い質問、活発な意見が出るようになり、今年も東部、西部の両地区で多数の会員の出席を得て開催されました。

開会に先立ち、天崎会長より当法人会も去る9月9日、社団法人「石見大田法人会」として新しく出発することが出来たことについて謝意が述べられ、また、会の行事として行っている“おもしろミーティング”“法人学校”等も会を重ねる毎に活発になり、好成績で終了出来たことが報告されました。

また、三浦署長は税に対する正しい知識と理解を深め、税への参加意識を高めるのが目的であると、それぞれ挨拶があり、引き続きビデオによる勉強、質疑応答、意見の交換等を行い、両地区とも大変有意義な交換会でした。

東部地区

とき 11月18日 午後2時

ところ 波根町 水明館

[出席者]

石見大田税務署 三浦署長、中島統括官、小林調査官
村上調査官

税理士会 中島税理士、柿田税理士

会員出席者 33名

ビデオ上映 (税金、不公平感をさぐる)「脱税を追う」



松井義夫氏の司会により意見交換会に入り会員から活発な質問や意見が次々出されました。時節がら消費税関係の質疑が目立ちました。

一、消費税の説明会をしてはどうか！

一、消費税が四月から実施されれば我々は税務申告をどうしたらよいのか？

一、交際費関係では関連企業の新築祝等に出す金額はどれくらいが交際費になるか？ 招待した場合はどうか？ 売上奨励金をグループに出した場合はどうなるか？

一、会社が従業員を被保険者として掛けた保険の件、子供の学資の件、減価償却の件等活発な意見が続々予定の時間がすぐに入るほど大変盛會でした。



西部地区

とき 11月15日 午後2時

ところ 仁摩町 小鉄屋

[出席者]

石見大田税務署 三浦署長、中島統括官、小林調査官、
税理士会 千賀税理士、田中税理士
会員出席者 37名

ビデオ上映 (税金、不公平感をさぐる)「脱税を追う」

森崎提璋氏の司会による意見交換会の質疑応答は倒産した場合の保証人の救済方法、交際費の枠及び事務処理、役員報酬の枠の決定方法等身近な質問や意見が続き時間不足が悔やまれました。

最後に和田副会長より閉会の挨拶のあと、懇親会に移り盛会の内に終了しました。

ふる里の散歩道

その三ノ五

「ふる里の散歩道」とて荷駄送りとしました。

して石見銀山を紹介しま
したのは「天領」十二号
からであります。

十二号では銀山の歴史
のあらましをお話し十三
号からは大森町にのこさ
れた銀山史跡の一つ一つ
をたどって十五号までお
話を進めてまいりました。

本号では銀山でとれた灰
吹銀を江戸時代に幕府に
運上した輸送路について、
その道筋からお話を進めた
いとります。

銀の道はるかなり

江戸時代の運上銀の道すじ

銀山の歴史の中で江戸時
代、灰吹銀を上納する道順
は延宝年間の差立道順によ
ると、まず吹立でられた銀
は木箱につめられ銀山の御
銀蔵に入れられ毎年、一ヶ
年分を十月下旬に大阪まで
送ります。

陸路は当時は駅馬によつ
て荷駄送りとしました。

極めつけの難所で人馬共
の大変な苦労だったと言われ
ています。

室から布野まで二里、こ
の間で馬が弱れば布野でも
銀の付替をしました。

布野から三吉(みよし)まで
三里、その日は三次泊り、こ
れが第二日目であります。翌
日形調等がありました。翌

原川原で別の駆馬に付替、
別府から小原まで一里、小
原の間の、やなしき道は
當時、大変な難所の一つで
した。

小原から浜原へは半里、
浜原から九日市までは二里
半、第一日目はここまでで
九日市で一泊します、積荷
の灰吹銀は御銀茶屋御蔵に
入れて上佐波の村役人が夜
中番をしました。

陸路はここまでで、これ
じまり酒谷まで一里酒谷か
ら赤名まで一里、赤名川原
で御銀付替、赤名から室ま
で一里半、この間、赤名峠は

百十五里、(約四百六十キ
ロ)の長旅となります、一口
に百里と申しますが、當時
としては大変なことで然も

これが毎年、行われました。
この灰吹銀の輸送ルート
は陰陽を結ぶ往還路になり
ます。

上下代官所の曲済代官の
宿泊をし、甲山から御調へ
三里、御調川原で銀付替を
し、尾道まで三里を運び、
その夜、尾道泊り、銀は尾

道の笠岡屋蔵に入れられ再
び夜中御番となります。

陸路はここまでで、これ
中でも広瀬領赤名宿諸村
はこのため困窮を来たした
ことは有名で、のちに大森銀
銭助郷訴願が大森代官所、
江戸幕府に出され、大きな
問題になりました。

陰陽を結んだ上下代官所
(大森代官所上田出先陣屋)

九日市から第二日目がは
からは船積されて海路を尾
中津へ來封した、奥平大膳
太夫昌成に上代官所所領
二万石余を幕府が分けたた
め所領が少なくなり、その
残りだけでは独立の条件に

兵庫——西ノ宮——尼
崎——大阪川口——尼
里、更に大阪川口から銀座
までの道のり十九里、合計

吉舎から、つい目と鼻のと
ころに位置しています。

もともと上下代官所は元
禄十三年(一七〇〇)に曲

口の長旅となります、一口
に百里と申しますが、當時
としては大変なことで然も

これが毎年、行われました。
この灰吹銀の輸送ルート
は陰陽を結ぶ往還路になり
ます。

上下代官所の曲済代官の
宿泊をし、甲山から御調へ
三里、御調川原で銀付替を
し、尾道まで三里を運び、
その夜、尾道泊り、銀は尾

道の笠岡屋蔵に入れられ再
び夜中御番となります。

陸路はここまでで、これ
中でも広瀬領赤名宿諸村
はこのため困窮を来たした
ことは有名で、のちに大森銀
銭助郷訴願が大森代官所、
江戸幕府に出され、大きな
問題になりました。

陰陽を結んだ上下代官所
(大森代官所上田出先陣屋)

九日市から第二日目がは
からは船積されて海路を尾
中津へ來封した、奥平大膳
太夫昌成に上代官所所領
二万石余を幕府が分けたた
め所領が少なくなり、その
残りだけでは独立の条件に

つながりのある、上下代官
所があります。(のちに大森
代官所上下出先陣屋)現、
廣島県中奴郡上下町

灰吹銀の輸送ルート上の
里、更に大阪川口から銀座
までの道のり十九里、合計

吉舎から、つい目と鼻のと
ころに位置しています。

もともと上下代官所は元
禄十三年(一七〇〇)に曲

口の長旅となります、一口
に百里と申しますが、當時
としては大変なことで然も

これが毎年、行われました。
この灰吹銀の輸送ルート
は陰陽を結ぶ往還路になり
ます。

上下代官所の曲済代官の
宿泊をし、甲山から御調へ
三里、御調川原で銀付替を
し、尾道まで三里を運び、
その夜、尾道泊り、銀は尾

道の笠岡屋蔵に入れられ再
び夜中御番となります。

陸路はここまでで、これ
中でも広瀬領赤名宿諸村
はこのため困窮を来たした
ことは有名で、のちに大森銀
銭助郷訴願が大森代官所、
江戸幕府に出され、大きな
問題になりました。

陰陽を結んだ上下代官所
(大森代官所上田出先陣屋)

九日市から第二日目がは
からは船積されて海路を尾
中津へ來封した、奥平大膳
太夫昌成に上代官所所領
二万石余を幕府が分けたた
め所領が少なくなり、その
残りだけでは独立の条件に

も欠けるので、当時の大森代官所、竹田喜左衛門代官が幕府勘定所へ隱岐島との交換方を願出ていたれ、享保六年（一七二一）初めて上下は大森代官所出先陣屋となりました。以来、上下と当地とは人、物の交流が一層、盛んになりました。

例えば、現、上下町、田辺長三氏の収集資料の中に「銀山酒帳」と言うのがあります、上下のきれいな山水を使って造られた酒を三次を通じて銀山領で販売した酒の売上帳で今に残つて居ります更に波根や、仁万などとれた海辺の魚を乾魚にして赤名峠をこえて売り出されています。

又、上下の善昌寺（ウグイス張りの廊下で有名）には、当時、代官の乗つた駕籠が本堂の廊下の上に今も大事にのこされています、同寺には大森代官所代官、岩田鉄二郎から拝領のオランダ皿や三葉葵紋入り香立などを保存されています。

同寺の裏山に古い墓地が沢山残っています、その中には高橋忠太郎なる人物の墓

を筆者が発見しましたが、目についたのは墓碑に岩田鉄三郎代官が金一両を供養料として奉仕したことが刻まれて居り、少なくとも代官が墓碑建立代、又は供養料を奉仕した墓に眠る人物とは一体、どういう人々のか、寺の過去帳にもなく全く不明であります。その後、同町、高橋義雄氏の調査で岩田代官の大森代官所在勤当時の手代(又は手附)を勤めた人物とわかりました。然も後に上下詰となつて天保十五年七月二十七日に病のため死去しています。調査によると高橋忠太郎は天保七年(一八三六)夏から石州大森代官岩田鉄三郎の手附(手代かも)として着任、当時二十四才、県令集覽による天保十年にその名が見え同じく弟と思われる高橋安次郎の名も出ています。(墓碑を建立した人)。

又、文政三年（一八二〇）に書かれた芸藩通志の資料にもなった「三次国郡志書上帳」には往還駅所の項でこの地方の交易状況が伝えられていますが山陰側の商品としてコウゾ、芋、木綿等をこのルートで送り反対に広島側から古着、小間物の類を山陰側に流しているようです。

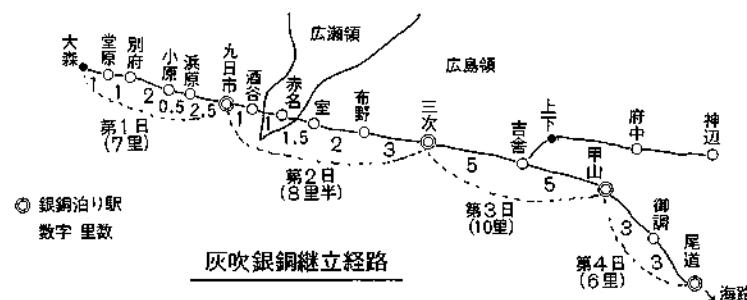
天領、幕政の終末

その頃、上下は幕軍の本陣を専教寺においていましたのでこれに合流しました。現在、専教寺、裏山に調練場山と呼ばれる当時の射撃場だったところが残っています。

又、つい最近（十月）筆者が専教寺に伺った時、御住職から山門の柱につけられた木鼻（柱のかざりにつけられた象の頭の彫刻）が永い間の風雪のいたみで削られた時、その裏側に「銀山御料大工〇〇」と墨書きされていたとのお話を聞ききました。

又、現、上下町字水長の丹下家には鍋田代官と共に上下にのせられた銀山付役組頭、鹿野彌藏（三十俵）その人アチ、御役料二十俵）その弟嘉喜が明治になつても、そのまま、ながく丹下家に寄寓し団碁の指南や焼きものの指導をしていましたことをききました。現に嘉喜の造つた鬼面一面、人形二体、何れも焼ものが残されています。

一方、大森では天領内百姓一揆が起きましたが淮駐していた長州軍に鎮圧さ



その頃、上下は幕軍の本陣

れ、長州藩士、高州庄吉が

現在、専教寺、裏山に調査
を専教寺においていました、
のでこれに合流しました、

石州内用大森代官心得として慶應二年七月から翌三
年まで、その治世に当たりま

山と呼ばれる当時の射撃場だつたところが残つています。

天領、幕政二百余年。
やがて時代は、明治がすぐ
した。

手質帖

【質問】昭和六二年の税法改正で、公的年金等について、課税方法が大幅に改正され雑所得になるということですが、その概要とつぎの事項についてお尋ねいたします。

(一) 公的年金等に係る雑所得額はどのようにして得金額はどのようにして後過去に遡って支給された公的年金等は、雑所得でしようか。

(二) 昭和六三年一月一日以後過去に遡って支給された公的年金等は、雑所得を認めますか。

(三) 公的年金等を受給している扶養親族がおりますが、雑所得になつても扶養親族に該当しますか。

【回答】過去の勤務に基づいて使用者であつた者から支給される年金、恩給(一時恩給を除く)、国民年金など(以下「公的年金等」といいます。)は、これまで給与所得とされ、一般の給与

改正で、公的年金等について、課税方法が大幅に改正され雑所得になるということですが、その概要とつぎの事項についてお尋ねいたします。

改正で、公的年金等について、課税方法が大幅に改正され雑所得になるということですが、その概要とつぎの事項についてお尋ねいたします。

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金控除額
65才以上の者	240万円以下	120万円
	240万円超440万円以下	(A)×25%+60万円
	440万円超800万円以下	(A)×15%+104万円
	800万円超	(A)×5%+184万円
65才未満の者	120万円以下	60万円
	120万円超400万円以下	(A)×25%+30万円
	400万円超760万円以下	(A)×15%+70万円
	760万円超	(A)×5%+146万円

所得と同様その収入金額から給与所得控除額を控除して所得金額を計算することとされました。昭和六三年一月一日以後支払われる公的年金等の所得区分が雑所得に改められて、從来の給与所得控除及び老年者年金特別控除に代えて、新たに公的年金等控除制度が設けられました。

公的年金等に係る雑所得の金額の計算上控除する公的年金等控除額は、次の表のとおりです。

【質問】公的年金等に係る雑所得は、その年中の公的年金等の収入金額の合計額から、前記の表の公的年金等控除額を控除した残高とすることにされました。

これを設例により計算しますと次のとおりです。

公的年金等に係る雑所得
受給者の年齢 66才
公的年金等の収入金の合計額 280万円
◎ 公的年金等控除額
 $280\text{万円} \times 0.25 + 60\text{万円} = 130\text{万円}$
◎ 雜所得額
 $280\text{万円} - 130\text{万円} = 150\text{万円}$

質問(一)は公的年金等の額が、既往に遡って支給された場合の所得は雑所得かといたのですが、年金の請求が既往に遡って支給され正されました。が給付条件等は何ら変更がないこと等から、改正前と同様に勤労による所得に該当するものとして取り扱うこととされています。

従つて、例えば公的年金等の収入金額から公的年金等控除の額を差引いた残額が三三万円以下であれば、その者は配偶者控除あるいは扶養控除の対象とされま

(渡辺税理士)

の収入として取り扱うこととされており、従つて、昭和六年一二月三一日までに、支払われるべきであつた年金の額は給与所得に該当し、昭和六三年一月一日以後に支払われるべき年分の額は雑所得となります。

質問(二)は公的年金等が雑所得に変つても扶養親族の判定に變りはないかといふことです。が、公的年金等は従前、労務の対価としての給与所得とみなされ、「勤労所得」として取り扱われていたこと、所得の種類は改正されました。が給付条件等は何ら変更がないこと等から、改正前と同様に勤労による所得に該当するものとして取り扱うこととされています。

嵐山の花見の頃、八兵衛が貸し雪隠を一回三文で始めたところ使用がたえない。これを見た隣りの男が、上等な有料雪隠を一回八文で始めたが、客入りは悪かつた。そこで隣りの男は、朝から夕方まで八兵衛の雪隠に三文で入り切り。そのため八文の雪隠が大いに使用されたという



税のこぼれ話

||トイレと税金||

明治四年に、立小便をした者は百文の罰金に処す布告が出ました。同時に神奈川県下で共同便所が設置され、これが近代日本の公衆便所のはじまりとされています。

また、このようない話もあります。

嵐山の花見の頃、八兵衛が貸し雪隠を一回三文で始めたところ使用がたえない。これを見た隣りの男が、上等な有料雪隠を一回八文で始めたが、客入りは悪かつた。そこで隣りの男は、朝から夕方まで八兵衛の雪隠に三文で入り切り。そのため八文の雪隠が大いに使用されたという

非違事例 PART XV

昭和六十二年七月から昭和六十三年六月に、広島国税局管内で行つた法人税源泉所得税調査の結果、次のような非違がありました。

不正計算の主な手口は、売上金や雑収入を隠したり架空の経費を計上するなどして利益を圧縮しているものであります。このようない算によつて除外した資金を使ひみちは、預金・有価証券・貸付金及び土地等の簿外資産としていたもの、また、会社役員が個人的に費消したものなど多種多様です。

國税当局は、このような不正計算に対する徹底した情報収集や調査を行い、脱税に対して厳しく対処しております。特に大口、悪質な脱税に対しては、刑事訴追を行つるものもあります。



事例 1
（売上を除外し有価証券を取得していた事例）

貴金属の販売業を営むA社は、申告が連年低調であることから調査したところ日々の売上の一部を除外したことと、有価証券を取得していた。

事例 2

（架空の支払手数料を計上して土地売買利益を圧縮していた事例）

不動産売買業を営むB社は、土地取引に係る原価には、土地取引に係る原価には、不寄点があることから調査したところ、架空の仕入及び支払手数料を計上して土地売買利益を圧縮していた。

事例 1

【源泉所得税】

機械部品を製造販売している法人について調査したところ、会長及び社長宅の家事使用人についてもタイムカードを作成することにより、法人の従業員に仮装して給与を支給していたほか、役員宅の家賃、水道光熱費を会社の経費として付け込みすることにより、源泉所

七口の無記名定期預金等とするほか、簿外で土地を取扱っていた。売上の一歩を除外し、二十九

わらず申告が連年低調であることから調査したところ

得税を徴収していなかつた。

債券等を購入していたばかり、マンションの借入金返済やクレジットの支払に充てるなど個人的に蓄財、費

祭事のある日には信者が行列をつくつて順番を待つなど、活発な活動をしている宗教法人について調査をしたところ、信者からの祈禱料収入の一部を除外し、住職や家族名義の預金や有

得税を徴収していなかつた。

（白一手勝ち）

2図（黒失敗）

黒1と普通に攻めるのは白2以下6が先手利きとなるので結局勝てません。

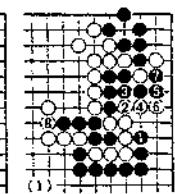
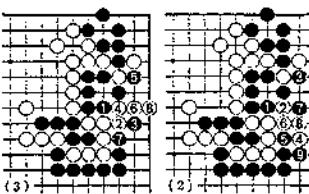
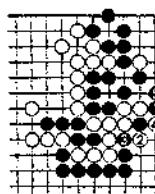
3図（白一手勝ち）

黒1とつめるよりないが白2のアテを利かすのは悪手で、白4としやれても黒5以下9で白の手数はのびません。

4図（下からまくる筋）

前回黒7は本圖黒1とハネるのが手筋で白2のアテも黒3、5で恐れません。

四回答 攻合のテクニック



石見銀山 捲上げ歌の歴史を辿る

石村禎久

はじめに

さまざま歴史の秘話が多い石見銀山には、坑内歌もまた多い。水引き歌、銀掘り歌、捲上げ歌など。この他に山神さんのお祭りのときに歌うサンヤ節もある。この中で今もボピュラーに歌われているのは捲上げ歌である。

捲上げ歌は、よく知られているくせに、意外にその背景となつていてる坑内のようにや由来がはつきりしていないし、解説文も二、三出ているけれど、かんじんな点があいまいである。皆さんよくご承知だけれど一応、歌詞を紹介して、その由來を辿つてみたい。

①仙の山から谷底見れば

銀山の鉱脈の消長

石見銀山は慶長、寛永のころを頂点にして、次第に地表に近い鉱脈が少なくな

捲いた捲いたの

声がする

②三十五番の座元の水は

大岡様でも

裁きやせぬ

③大岡様でも裁かぬ水は

機械ポンプで

皆揚げる

④捲けば本番捲かなきや

分役よ それじや女の

身がたたぬ

この捲上げ歌の発生は意外に新しく、私は明治三十年ごろから、柄畠谷の地底、佐藤鉱（鉱脈のこと）から生まれたと推定している。

五年がかりで六百二十メートル掘り進み、山田本鉱におつかつた。このため鉱石積み出しと排水の二重穴をもつ坑道を切り開いたが、これを元泉山という。

元禄六年から八十五年後（安永七年、一七七八）になると代官、川崎市之進は、さらに有力な鉱脈を求め、山田本鉱から一キロほど坑道を掘り、佐藤鉱という歴史的な鉱脈を掘りあてる。佐藤鉱の発見で、鉱石搬出の

り、山が衰えてきている。元禄六年（一六九三）になると代官、後藤覚右衛門が、今の仁摩町大國の柑子谷から、南東にあたる柄畠谷の地底に向つて坑道を掘つた。柑子谷は銀山より標高が、百メートル前後低いところから、柑子谷にある間歩は、銀山の本谷や柄畠谷一帯の地下水の水抜きに使われていた。覚右衛門は、さらにふえていく地下水で、採鉱の能率が下つてきたことから、新たな鉱脈の探査を兼ねて水抜き坑を掘り始めたもので、九年がかりで六百二十メートル掘り進み、山田本鉱におつかつた。このため鉱石積み出しと排水の二重穴をもつ坑道を切り開いたが、これを元泉山という。

佐藤鉱は黄銅鉱を主体とする鉱脈で、一〇メートルの幅、七十度の傾斜で地底へ走つており、佐藤鉱に並んで中瀬鉱、馬の背鉱という二本の鉱脈もあり、柄畠の地底は、銀山の主力となつた。明治三十年になると盛山はピークに達したが、盛大と共に、深掘りとなつて地下水の湧出が激しくなり、七月には坑道のすべてが水没した。

対策に頭を痛めた藤田組

は、ペルトン式水車を取り入れたのが三千四年七月、やがて発電所が建ち、電動式ポンプが登場して、排水に目ざましい力を發揮するのが三十五年である。

森とは主客転倒して、華やかな鉱山町となつた。元泉山は佐藤鉱の発見で盛山になると共に、山の名は縁起のよい「永久稼所」に改まつた。

深掘りとなる鉱脈

明治維新後、永久稼所は、幾たびかの変転を重ね、明治二十年になると大阪の藤田組が經營するようになり、その名も永久稼所から大森金山と改称されるようにな

る。

佐藤鉱は、本坑道から二百メートル許り、立坑を掘り下げた深い地底に鉱体を横たえている。

この辺りを「三十五番坑」といい、立坑の地底を「座元」という。

採鉱した鉱石を、この立坑で本坑道まで滑車であげるのでを捲上げといふ。

二十歳前後の女性四人がこの捲上げ労働に當たるが、豆絞りの手ぬぐいを首にひとえ巻きにし、ほの白い腕もあらわなカスリ筒袖の娘たちは、ショートパンツの上に三十センチほどの長さの真っ赤な腰巻きをまとい、足半を踏みしめながら、鉱石をのせたタコのワイヤーを捲上げる。

苦しく辛い労働だつた。

三百斤の坑底から、ひつきりなしに捲上げる現場は、滴り落ちる汗で、ぐっしょり濡れた。捲上げ歌のもとつたといわれる。

「三十五番はよおー」

この世の地獄よー

行かすマーダー

父さんはアラヨイシヨ

アーガホカよ

あーシツチヨイ

シツチヨイ

シツチヨイという言葉は、ワイヤーのきしむ音を表わしている。

捲上げ歌を見ると地下水を「機械ポンプで皆揚げる」

とあるから、明治三十五年に電動式ポンプが入ってから、この歌が生まれたことが推定される。

やがて電力が鉱石の捲上げにも利用されるようになると、辛い人力による捲上げは、間もなく姿を消すようになるが、捲上げ歌だけはその後も広く選鉱婦の間でも歌われるようになつた。なお本坑道まで捲上げた

鉱石は、相子谷まで一キの

本坑道をトロッコで運ばれ、選鉱婦で選鉱が行われると

いう順序になる。

さて、このころ大森鉱山（永久鉱床）で働いていた

人々は、どれくらいいたろうか。採鉱夫や坑内夫は四百四十二人、この内婦人は五十九人で、婦人の給料は三十三銭六厘だった。

選鉱関係は百四十七人で、この内婦人九十五人で、婦人の給料は十九銭六厘。

選鉱婦は百四十七人で、この内婦人九十五人で、婦人の給料は十九銭六厘。

捲上げ歌普及のきっかけ

私のことを書くよう気

がひけるが、捲上げ歌が世に出るきっかけになったのは、私が昭和四十年六月に

発刊した「石見銀山物語」（B6判百九十九頁）からだ

東京都新宿区にある日本

フォーグダンス連盟の事業部長、鴨志田丈幸さんが、旅行中に大田市駅の売店で「石見銀山物語」を買い、

列車内で読んでいるうちに、歌詞のメロディーを覚

石見銀山捲上げ節」という部分を読んで、はっと胸をつかれたらしい。

フォーグダンス連盟はそのころ、全国の無名の民謡を発掘し、これをフォーグダンスに編曲、振付けし、全国にフォーグダンス熱を広めていた矢先だった。

日を改めて鴨志田さんは大田市を訪ねられたが、赤坂小梅によるレコード吹込みや講師の派遣などの構想を聞かされた大田市教育委員会は、経費の負担を恐れて尻込みしていた。

鴨志田さんが大田市駅から旅館へ入ったとき、出迎えたのは私だけで、市からはだれもこなつた。

結果的には捲上げ歌の編曲、振付けやレコード作製も、ほとんどが連盟が負担

が出来てから三年目の、昭和四十三年十一月、日本フォーグダンス連盟が主催し、会場は大田小学校体育館で、中国地区民踊指導者講習会が開かれ、会場がいっぱいになるほど多

えている人探しが始まり、

初めは大森町銀山のWという老人にあたつたが、メロ

ディーが崩れているという

ので、さらに追跡調査をし

た結果、仁摩町仁万の落合さんという選鉱婦をしてい

たことのある老女が、正調を伝えているということが

わかり、この人に歌つてもうつて、現在歌われている

捲上げ歌の編曲と振付けが出来上つた。

私の本「石見銀山物語」

が出来てから三年目の、昭和四十三年十一月、日本フォーグダンス連盟が主催し、会場は大田小学校体育館で、中国地区民踊指導者講習会が開かれ、会場がいっぱいになるほど多

まり、捲上げ歌が広くデビューアする基礎が出来上つた。

昭和五十二年十一月の市の文化祭で、捲上げ歌を織りこんだ拙作の朗誦詩の朗読に乗つて、大田一中生一人が、舞台で踊りまくり、来場者を魅了したことだつた。



捲上げ節を踊る大田一中生(昭和51年)

ストレッチ体操で 積極的な疲労回復を!!

世の中、車／車／車／
どこへ行くにも車!! です

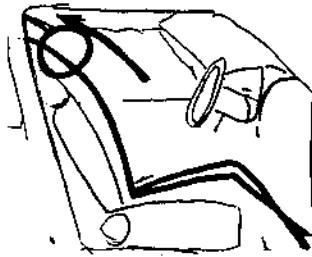
けるようにする。

最近では高速道路網が整備されるにつれて、ドライブの距離も伸びているよう

です。ドライブの距離が伸びればそれほど、視神経を

中心とした神経の緊張は高まつていきます。また、これからは降雪時期に入り必要以上に神経を使うことがあります。そこで、ドライブは安全第一に心がけ時々

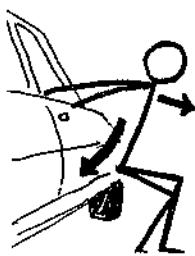
休憩をとり、全身の緊張を柔らげることをやつて下さい。そうです、こんな時にストレッチ体操が大きな力を發揮してくれます。首、背、肩、腰を中心としたストレッチ体操でセフティードライブしましょう。



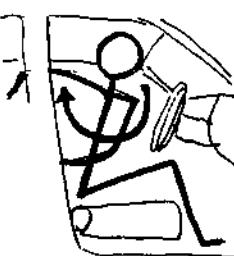
② 胸、肩、背の筋
[方法] 息をはきながら思いきり後ろにそる。



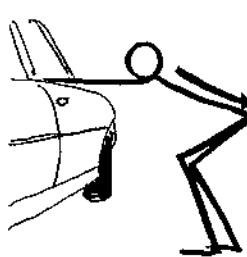
④ 体側、腰の筋
[方法] シートに深くかけ胸を張りながら背すじを起こして上体をひねる。



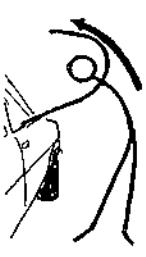
⑤ 肩、胸、大腿部の筋
[方法] 後向きで車にもたれ、ゆっくり腰をおろす。



⑥ 肩、腕、背、腰の筋
[方法] 大きく背伸びをする。次に膝を曲げゆつくり腰をさげながら両腕を伸ばして車にもたれる。



⑦ 体側の筋
[方法] 車にもたれながら腰を外側に押し出して体側の筋を伸ばす。



⑧ 体側、腰の筋
[方法] 上体と下半身をひねりながら腰を前に押し出していく。



⑨ 腰、背、大腿部裏側
[方法] 両足を広目に開き、腰を車につけて、両足と腰で体を支えながらゆっくり前屈する。



※ いずれのストレッチ体操も、気持ちのよい範囲でゆっくり伸ばすことを心がけてください。
疲れを感じたら、ためらわず、安全な場所に車を止め、ストレッチングしましょう。出来れば、車をおりて、新鮮な空気を吸いなが
ら気持ちよく伸ばせたら、もう最高です。

法人会の大型 総合保障制度に Lタイプ 新登場

解約時にまとまった払戻金を受け取れますので生存退職金、功労金などの財源に利用できます。

Lタイプの特色

- コースは事故死亡3億円から1,000万円、病気死亡1.5億円から500万円の22コース（死亡退職金、弔慰金などの財源が確保できます）
- 最長85歳までの長期保障で中途の更新手続は不要です。
- 入院、通院、休業、手術、看護など保障内容が充実しています。（海外での事故、病気、地震、津波など天災による事故も保障）
- 加入時から満期時まで保険料は一定で変りません。
- 総払込保険料を低廉化しました。（10年更新型30年よりLタイプ30年の方が総払込保険料は少ない）
- 保険料は全期間全額損金計上できるタイプと特定期間一部資産計上し残期間に全額損金に算入できるタイプがあります。

《Lタイプの種類と保険料の税務》

種類	L60 60歳満期	L65 65歳満期	L70 70歳満期	L75 75歳満期	L80 80歳満期	L85 85歳満期
加入年齢	15～49	15～54	15～59	15～44 45～64	15～54 55～69	15～64 65～74
保険料の 税務	全額損金 ※印の箇所 6割期間…定期保険部分保険料の½資産、他を損金 4割期間…全額損金、6割期間の資産をとりくずし損金					
税務	※印の箇所 6割期間…定期保険部分保険料の½資産、他を損金 4割期間…全額損金、6割期間の資産をとりくずし損金					

《解約時の払戻金の例》

[昭和62年度配当率による試算]

L70 5,000万円コース 男性40歳加入／保険料月額58,604円				L80 5,000万円コース 男性40歳加入／保険料月額70,504円			
全額損金				6割期間 25,250円 資産 4割期間 37,875円 45,254円 損金 月 払 分 70,504円 損金			
解約時年齢	保険料累計	払戻金	払戻率	解約時年齢	保険料累計	払戻金	払戻率
45	351	154	43.9	45	423	241	57
50	703	334	47.5	50	846	550	65
55	1,054	560	53.1	55	1,269	984	77.5
60	1,406	796	56.6	60	1,692	1,532	90.5
65	1,758	962	54.7	65	2,115	2,203	104.2
70	2,109	872	41.3	70	2,538	2,958	116.5
				75	2,961	3,584	121
				80	3,384	3,502	103.5

お問い合わせ・資料請求は……(社)石見大田法人会 ☎ (08548) 2-0765 大同生命浜田営業所 ☎ (08552) 2-5965



広報委員 の 顔ぶれ

協力してよい編集を
心掛けています



和田俊二 渡辺常弘



難波和夫

竹腰和夫

鳴崎忠夫

貴船富市

西村禎二



勝部哲男

小林博通

石田弘行

勝部謙吉

松井義夫

ご多忙のなかを、本号の編集にご協力いただいた方々に、御礼を申し上げ、今後のご支援をお願いいたし、筆を擱きます。

会出来る会として、その発展が期待されます。各種の、納税関連団体の動向にも浅く、目配りしながら、今後も編集を続けてゆきたいと思います。

又、十二月には、石見大田間税協力会の結成もみ、消費税納税者すべてが、入

員一同、意欲に燃えたものの、

変り映のしないものになり

恥怩たるものがあります。

創立総会を開催しました。

法人会設立以来、三十三年にして漸く社団化をみた

人会は、石見大田法人会と名称

編集記

前号にて、お知らせいたしま

した如く、当法

人会は、石見大

菓子卸売業
有限会社 竹下政一商店

島根県大田市波根町1254の2
TEL (08548) ⑤ 7331

総合食品・雑貨、卸売問屋
有限会社 布引商店

代表取締役 布引進
TEL (08548) 2-0619
FAX (08548) 2-1444

大田グランドホテルは、充実したサービスで、あらゆる企画にお応えします。

総合結婚式場



大田市長久町長久(国道9号線沿) TEL (08548) 2-0422

Lanor

洋瓦 ラノール

SAFETY ROOF

防災瓦 セフティ・ルーフ

◎ 日本工業規格表示許可工場

昭和陶業株式会社

取締役社長 伊藤章雄

本社／大田市水上町福原561

Tel. 08548(9)0211 Fax. 08548(9)0250

工場／水上・仁万・多伎

地域社会の繁栄に貢献する

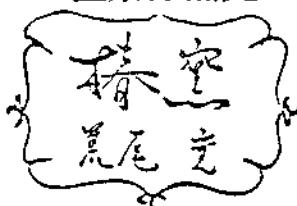
LPGガス・オートガス・木炭・加工炭・各種燃焼器具一式

合名会社 丸天商店

島根県大田市大田町 TEL (08548) ② 0055

陶芸会館

温泉津窯元



通摩郡温泉津町温泉津

☎ 08556(5) 2022

社団法人 石見大田法人会会報 第16号

昭和63年12月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会
編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘
大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (08548) 2-0765

印 刷 月 橋 印 刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540